

議長（高木将君） 次，16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番山口恒男でございます。通告順に従い，一般質問をさせていただきます。

初めに，障害者について。

昨年4月より発達障害者支援法が施行され，本年4月からは障害者自立支援法が施行されております。さらに，さきの通常国会では，発達障害者を含め障害児一人ひとりのニーズに応じて指導する特別支援教育を反映させた改正学校教育法も成立しております。こうした中，新たな制度の円滑な施行が望まれておりますが，当事者にとっては，負担のあり方や事業運営と事業体系の移行に十分な理解ができず，多くの不安を抱いております。担当部署におかれましても，日々変化の中での対応で，ご苦勞をおかけしているとは思いますが，改めてこの制度について，確認を含め伺いいたします。

1，自立支援について。

障害者福祉サービスの拡大を抜本改革として成立した障害者自立支援法は，本年4月より施行され，10月より全面施行されることになっております。この障害者自立支援法は，障害者が全国どこでも必要なサービスが受けられ，地域で安心して暮らせる体制整備を目指した支援法であります。

厚生労働省は，先月，この支援法の円滑施行に向け，10月からの追加措置を発表いたしました。これは，我が公明党が，障害者団体などの関係者の皆様から寄せられた切実な声を代弁し，緊急要望した内容がもととなり，大きく反映されております。当市でも，障害者の関係者の皆様からご理解を得られるよう，円滑に施行できるサービスが受けられることを望み，伺いいたします。

お聞きいたします。

1つ，本年4月施行後の利用状況と利用促進の現状はいかがでしょうか。

2，障害者の就労支援の現状は，また，事業者への働きかけなどはどのようになっているのか。

3，10月以降の追加軽減措置で，全面施行の取り組み方はいかがか。支援法促進の観点からもお聞きできればと思います。

4，今後の障害者支援施設の設置計画はあるのか。

以上，お聞きいたします。

2，発達障害について。

昨年4月から施行されております発達障害者に対する支援策の発達障害者支援法について，こちら我々が公明党が，障害のある子供への教育支援や食育の充実を強力に推進，主張し，特別支援教育の支援体制の強化，栄養教諭の拡充なども含め，強く要望してまいりました。その結果，文部科学省は本年8月，発達障害を抱える子供の教育や食育指導の充実に向け，2007年度から3年間で教員約1,500人の確保を目指す方針を固め，全体

の6%に上がるとされる発達障害者を持つ小中学校の支援や、2005年度に導入された栄養教諭制度の定着を目指す方針を固めております。

お聞きいたします。

1つ、発達障害者の当市の現状はどのようになっているのか。

2、支援拡充への取り組み方はどうか。特に2007年度対策費の拡充が予定されている項目の中で、学校の要望による医師ら専門家の派遣や、卒業後の就労対策、また、通級加配の人員確保、特別支援教育の支援体制強化、さらに栄養教諭の拡充などについてお答えください。

3、なお、発達障害についての知識の普及啓発の現状についても、お聞かせいただければと思います。

次に、防災について。

先日行われました県との総合防災訓練は、意義ある訓練でありました。短期間での準備や訓練に、担当部署初め、携わられた関係者に敬意を申し上げますとともに、ボランティアの多くの市民、関係者に感謝申し上げます。ありがとうございました。

関係者の真剣な訓練に、大久保市長も「訓練で得ました貴重な経験を生かし、消防防災行政に万全を期してまいりたい」と強く述べられておりますので、ぜひともこのような経験を忘れることがないように、大いに生かしていただきたいとの思いから、継続的な実施を望みつつお伺いいたします。

1、ボランティアについて。

今回の訓練は多くのボランティアの方々の参加がありましたが、市民の災害ボランティアの育成と市民参加の防災訓練の定期的な実施、さらに、市民、学生等の消防署での体験学習並びに防災講座の積極的な開催を望みますが、いかがでしょうか。

2、整備について。

訓練とともに、防災に対するさまざまな整備等も重要な課題ととらえ、特にこの訓練での見学や体験で強く感じ得た点について要望し、お伺いいたします。

1つ、先日首都圏で起きた大規模停電を教訓として、交通の混乱防止として信号機用発電機の設置の対策はいかがか。特に国道、県道などの幹線道路での交差点に設置を望みますが。

2、避難場所への誘導表示と避難場所へのAED設置等の整備を。本年度、市庁舎初めスポーツ施設に設置されますが、そのほか市内避難所約93カ所ございますが、その中でも主だった小学校区あたりに設置の拡充をいかがでしょうか。

3、以前にも強く要望しておりますハザードマップの早急な作成・配布を望みますが。

4、なお、いち早く災害情報を発信し防災機能を高める手段として、携帯電話にメール配信の整備を望みますが。今年度10月より、高萩市でもこの制度を取り入れております。どうかその点を含み、ご所見をお聞かせください。

最後に、都市整備について。

整備計画について。

国では、まちづくり3法の1つとして、改正中心市街地活性化法や改正都市計画法など、積極的な法改正が施行されており、当市でもこれらに準じての整備を図る必要は大きく、それとともに、大里町一体を中心とする振興住宅地内などでは、雨水の排水不備、ふぐあいなどを含め、生活道の整備が必要です。また、佐竹ニュータウンなど、造成当初より住宅立地の様相が変化し、ニュータウン内の生活道が現状では無秩序となり、安全性も指摘されております。さらに、新宿上町の市街化区域など、一向に進まぬ整備に不安を注ぐ状況下となっております。早急な整備計画の取り組みが必要と思われませんが、いかがでしょうか。改めてお聞きいたします。

1つ、改正中心市街地活性化法の活用計画への取り組みはいかがか。

2、大里町一体を中心とする都市計画開発業者等の無秩序に、徹底した指導を行うべきではないか。

3、佐竹ニュータウン内において、住宅増加に伴う優先道路等の道路整備の見直しは。

4、新宿上町の市街化区域への生産緑地制度等の進捗状況はいかがか。

以上、3項目について積極的なご答弁をお願いいたします。以上、1回目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 山口議員のご質問にご答弁申し上げます。

障害者についての中で、自立支援についてのご質問についてお答えを申し上げます。

障害者自立支援法、4月施行後の利用状況については、代表的な在宅サービスのホームヘルプサービス、在宅介護でございますが、利用者は延べ55人となっております。それから、ショートステイ利用者は延べ8人ということで、デイサービス利用者は延べ51人、グループホーム利用者は5人となっております。

次に、就労支援の現状でございますが、養護学校などとの相談会、それから、職業安定所ハローワークの就職面接会の開催などについて、広報等による情報の提供を行っているところでございます。

それから、障害者自立支援法の施行前と施行後の居住サービスの利用状況でございますが、例えば前の7月と後の7月を比較してまいりますと、利用者の延べ回数では、身体障害者のホームヘルプサービスを前後でやってみますと、前が202回で後が257回ということで、55回ふえております。デイサービスについても、322回が358回と36回ふえておまして、ショートステイも10回から11回で、これは1回ぐらいふえたんですね。これは身体障害者でございます。

知的障害者におきましては、ホームヘルプサービスでは、198回のところが214回と16回ふえておまして、デイサービスは、145回が113回、これは32回減っているところでございます。ショートステイにつきましては、7回が19回となりまして1

2回ふえております。グループホームにつきましては、2人が3人として1人ふえております。

障害児におきましては、ホームヘルプサービスが、22回が35回ということで13回ふえておりまして、デイサービスにつきましては、90回が70回ということで20回減っております。ショートステイにつきましては、34回が11回でマイナス23回減っております。

精神障害者につきましては、ホームヘルプ関係が、35回が52回で17回ふえております。グループホームは1人でございまして、変わりございません。

市のサービスは受けていると思われまして、当市におきましては、障害者自立支援法施行によるサービスを受けることの見立った減はないような形になっておるところでございます。

続きまして、発達障害についてのご質問がございました。

当市の現状についてであります。保健センターで実施している母子保健法に基づく1歳6カ月健診と3歳児健診において、一次スクリーニングを行っておりまして、現在把握している人数につきましては、未就学児で51名となっているところでございます。

発達障害の疑いのある幼児に対しましては、健やかな発達を促すとともに、保護者が子供の成長・発達を理解し、安定した状態で育児ができるよう、心理相談員、言語聴覚士、それから県生活指導員等による各種事業を実施しているところでございます。その中で、このようなケースにつきましては、保健所での専門の先生方の診察がある相談事業や、児童相談所などの関係機関とつなげまして、養育手帳の取得等福祉部門につながるよう、連携を図りながら支援を進めているところでございます。

また、発達障害の気づきにつきましては、保健センターの健診だけでは十分でないところもありますので、学校、それから保育園、幼稚園などの集団生活に入って気づくことも多い現状でございます。関係部局と密接な連携を図ることによりまして、今後とも確認をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

ちょっと漏れておりましたので、次に、市の軽減策のご質問にお答えします。市の軽減策でございますが、法に基づき運営をまいりたいと考えておりまして、市独自の軽減策については現在のところ考えておりません。失礼しました。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 発達障害児についての中で、支援拡充への取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

当市の現状でございますが、すべての小中学校におきまして特別支援教育コーディネーターを決め、支援を要する児童生徒の実態把握や対応等について、校内における支援の中心として取り組みを進めております。具体的には、障害の内容・程度に合った適切な指導・

支援ができるよう、校内研修会の開催、教育委員会との連絡調整、外部機関からの助言及び指導のまとめ、保護者との連絡等でございます。

現在の課題といたしましては、医師や専門家から直接的な指導を受ける機会が極めて少ないということでございます。学校の現場の教職員からも、担当している子の障害内容、あるいは程度にそれぞれ違いがありますので、その子に合った支援の仕方、あるいは留意する点を、具体的に専門的な人から指導が欲しいというような要望も出ておるところでございます。したがって、都市教育長会といたしましても、医師や専門家の学校への派遣を継続して要望しておったところでございます。

なお、栄養教諭につきましては、今年度本県は10名の配置でございます。この栄養教諭の拡充は、通級加配の人員確保も含めまして、機会あるごとに県の方に要望してまいりたいと思います。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 防災についての中で、ボランティア、さらに整備というような項目の中で、総務部関係のご質問にご答弁申し上げます。

まず、防災についての中でボランティアでございますが、質問の中で議員より、災害ボランティアを育成して、市民参加の小規模な防災訓練を定期的を実施してはというようなご提言をいただきました。議員発言のとおり、本市において先日8月26日に、多くの市民の皆さんと県、それに各種団体の協力を得まして、金砂郷地区の宮の郷工業団地で大規模な防災訓練、自衛隊を含めました救助というようなものを想定した訓練を実施したところでございます。

本市では、大きな河川としまして、久慈川、里川、山田川という大きな河川を控えてございます。現在、久慈川、里川流域の町内を中心に、31の町会で自主防災会を設置している現状でございます。これらの自主防災会は、毎年各地域ごとに防災訓練を、ボランティアというような形で参加をいただきまして実施をしているところでございます。この自主防災会は、自分のまち、町内は自分で守るというようなボランティア精神に基づきまして、各町内の皆様に参加をしていただいて、訓練をしていただくというようなことで、それぞれの地区で小規模な防災訓練、町内にそれぞれ合った防災訓練を実施していただいているというようなことでございます。

今後も順次、この里川、久慈川流域、さらに山田川流域というような町会に、危険地域を優先に、県及び市の補助を活用した自主防災会の設立を進めていくという中で、さらにきめ細かな小さい防災訓練を実施していきたいというふうに考えております。

次に、整備の中で、避難所の表示と誘導案内表示の整備についてお答えを申し上げます。

避難所につきましては、地域防災計画においてその指定を行い、さらに「市民生活ガイド」、これは合併後新たに作成をしまして、太田地区、金砂郷、水府、里美地区全世帯に「市民生活ガイド」というのを配布してございます。その中で避難場所の周知、さらに市のホ

ホームページ等を活用しまして、避難場所についての周知を図っているところですが、その表示につきましては、避難場所の表示が、太田地区は整備をしておりますが、金砂郷、水府、里美地区については、まだ未設置になっている現状でございます。それぞれ太田、金砂郷、水府、里美地区、避難場所が全部で94カ所というような、小中学校、公共施設の避難場所が周知をされているわけでございますが、さらに、この避難場所への誘導案内につきましても、現在は案内が設置されていない……、避難場所は設置をしておりますが、されていないというような現状でございます。これらにつきましては、さらにハザードマップの作成、防災関係の整備計画書をつくるという中で、計画的な設置を早急に進めていかなければならないというふうに考えております。

次に、災害情報、防犯・不審者情報に活用できる携帯へのメール発信についてお答えをいたします。

現在、緊急時の災害情報は、当市の場合、主に防災無線を活用し、市民に伝達をしているということになってございます。そういう中で、里美地区におきましては防災無線が現在未整備ということで、本年度予算でこの整備に着手をするということで、今、推進をしているということでございますが、こういう中で、現在、話によりますと、機初小学校におきましては、携帯電話へのメールを不審者情報等の緊急連絡用に、当市の学校でも活用しているというような状況も話を聞いてございます。こういう不審者情報を含めまして、さらに大きな市全体の災害情報の伝達手段として、この携帯メールを活用してはというようなご提言でございます。

当面、当市としましては、今ご答弁申し上げました防災行政無線を活用しまして、今年度、里美地区の整備が終わりますと、市内全域一斉に防災無線での伝達ということにはなりますが、議員提言の携帯電話へのメール発信につきましては、先ほど高萩市の状況のご提言がありました。これらにつきましても、庁内の情報政策課初め関係課のそれぞれの職員と今後調査をしながら、今後の整備については研究課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 消防関係の2点のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の防災講座の積極的な開催の中で、消防署での市民、学生等の体験学習は、についてのご質問にお答えいたします。

大規模災害時には、同時多発する災害に即応するため、消防力が分散され、活動が著しく制限されることから、多数の被災者に対し公的機関が一様にかつ迅速に対応するのは難しいものと考えられますことから、災害発生後の人命救助、あるいは初期消火につきましては、近隣住民に負うところが非常に大きいものと考えられております。したがって、地域住民一人ひとりが、自分たちの地域は自分で守るという信念と連帯意識のもとに、自

発的な防災活動に努めていただくことが最も重要であると考えております。

これらを踏まえまして、当本部では、小学生の職場体験はもとより、小学生による防災探検、小中高生の職場体験学習、あるいは学校や各事業所での避難訓練、これらを通して、防災並びに火災予防思想の意識の高揚を図っております。今後とも、自主防災組織の育成等とあわせまして、防災訓練を実施する中で、防災講座等の開催を視野に入れた防災体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のAEDの避難場所への拡充についてのご質問にお答えいたします。

AED、つまり自動体外式除細動器につきましては、平成16年7月に厚生労働省から、救急隊員の行う応急処置等の一部が改正されたことに伴いまして、非医療従事者、つまり、一般市民による使用についても可能となったところでございます。このようなことで、当市では、先ほどもお話が出ました今年度事業としまして、市の6施設にAEDを設置したところでございます。

ご質問の避難所等への整備につきましては、地域防災計画の中で、小中高等を含めた公共施設が避難所として指定されておりますことから、今後、多数の者の出入りする施設については、年次計画の中で整備・充実を図る予定であり、あわせまして、普通救命講習会、あるいは一般救急講習会、これらを通して、救急現場に居合わせて応急手当を行える者、つまりバイスタンダーの養成を図り、さらなる救命率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 防災について、整備についての中で、停電に対する信号用発電機のご質問にお答えいたします。

現在、市内に停電用発電機の設置してある信号機は、国道293号線と国道349号線が交差する三才町交差点に設置されています。信号機の設置につきましては、県の公安委員会が設置・管理することになっています。過日東京で起きた事故のように、広範囲な停電が起きた場合、信号機が作動しなければ、当市においても同じような交通混乱が予測されます。当市としましては、交通量の多い交差点、あるいは変則的な交差点について、太田警察署と協議検討し、必要な箇所については県公安委員会に要望してまいりたいと考えています。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 初めに、防災についてお答え申し上げます。ハザードマップの作成についてでございます。

このところ、国内各地における記録的な豪雨により、土砂災害や河川のはんらんなど甚大な被害が多発しており、また、本市におきましても集中豪雨等による被害が発生してお

りますことから、一層の防災体制の整備が求められているところでございます。また、国におきましても、堤防等の施設整備による災害を発生させない対策から、人命被害の減少や、被災した場合の経済社会の早期回復や活動継続を最重点に考える施策の展開の必要性を示しているところでございます。

そこで、市といたしましては、地域の危険度が実感できる情報提供を目的に、浸水予想区域、避難場所、避難経路などを明示したハザードマップの作成を、平成19年度に取り組んでまいります。なお、ハザードマップは、災害時に迅速に避難行動がとれるよう、地域住民の皆様にとってわかりやすく、かつ使いやすいものでなければならないことから、その作成に当たりましては、市民の皆様と対話を重ねるとともに、あわせて、避難・救援の実効性が確保されるよう、高齢者等いわゆる災害時要援護者の方々への支援及び集落の孤立化の回避など、体制整備を進めてまいります。

次に、整備計画についてお答え申し上げます。

佐竹南台ニュータウン内優先道路の見直しについてでございます。このニュータウンは、昭和60年から平成7年にかけて整備されました、開発面積約47ヘクタールの住宅団地でございます。これまでに760区画が分譲され、726世帯の方が入居されてございます。

ご指摘のニュータウン内交差点における優先関係などの路面表示等につきましては、販売開始当時と現在とでは、交通状況や居住環境等も変化しておりますことから、地元自治会の意見も伺いながら、詳細な点検を実施の上、一時停止など必要な変更措置につきまして、太田警察署などと協議してまいります。

次に、新宿上町の市街化区域についてでございます。

新宿上町におけます線引き変更、いわゆる逆線引きにつきましては、基本的に関係地権者全員の同意取得が必要なことから、平成15年に意向調査を実施したところでございますが、全員の同意に至らず、平成16年に市の方針といたしまして、市街化区域を存続することといたしました。しかしながら、この地区には、将来にわたり農業の継続を希望されている方もいますことから、現在、市街化区域内の農地を計画的に保全する生産緑地法に基づく指定につきまして、県との協議を続けているところでございます。

そこで、今年度、市街化区域内の土地利用の実態把握を目的とした都市計画基礎調査を実施し、市街化区域全体の中における生産緑地の量的なバランスなども含めた将来の土地利用を検討の上、方針策定をしてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 3の都市整備についての中の、改正中心市街地活性化法の取り組みについてお答えいたします。

本年6月に改正されました中心市街地活性化法では、少子高齢化、消費生活等の状況の



変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とし、快適で魅力ある生活環境の形成、都市機能の集積、創造的な事業活動の促進を基本とし、地域の関係者が主体的に取り組み、それに対し国が集中的に支援を行うことを基本理念としております。

市としましては、策定されました常陸太田市中心市街地活性化基本計画を基本方針として、地域住民、商工会等とまちづくりにかかわる合意形成事業を展開し、その中からまちづくりの牽引役となるべき団体の育成を図りつつ、その団体を中心に、多様な民間の主体が参画し、改正法で求められている中心市街地活性化協議会の設置を図り、改正法の積極的な活用を推進し、中心市街地の再生・活性化を目指すこととなりますが、今年度は、これらのまちづくり団体を立ち上げる環境づくりを進め、平成19年度にまちづくり団体の設立を予定しております。

以上です。

議長（高木将君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

金砂郷支所長（菊池勝美君） 3番の都市整備についての整備計画についての中の、大里町の都市計画の指導についてのご質問にお答えをいたします。

まず、経緯を申し上げますと、第1点は、開発計画の時点で、事業者が市と事前に道路構造、排水計画等の協議を行い、市の指導に基づき整備したものににつきましては、市が寄附を受けまして市道に認定をしてございます。また、2つ目におきましては、開発計画の時点で、市道と接続する進入路のみの施工協議を行い、団地の開発造成を行っている事業者に対しましては、完了後の道路の取り扱いについて、常陸太田市道路認定基準要綱に基づき指導、協議を行ってきております。これらの事業者に対しましては、引き続き市の基準を理解いただけるよう指導を行ってまいります。

また、現在、宅地開発が進められております現状につきましては、道路排水整備等について事業者と事前協議を行い、常陸太田市道路認定基準要綱に基づき整備をされ、宅地開発が完了後、市に寄附するように指導しております。

なお、今後このような事案が発生した場合におきましても、常陸太田市の道路認定基準要綱に基づき指導をしてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） どうもありがとうございました。

障害者については、自立支援法の制度は、なかなかまだまだ理解できない部分もございますし、当事者に対して負担が多分に過大になってきていると思います。もうちょっとこの程度を軽減できるように、今後とも進めていただきたいと思いますし、国・県へも要望していただければありがたいと思っております。

お話を聞いた中で、自立支援法、ちょっと部長のお話が早かったもので、私、年をとったのか、耳がちょっとついていけなかったものですから、大分状況はよくなっている部分もありましたけれども、減になっている部分もございましたので、そういった面に対しての何か原因と思えるものがわかれば、お話ししていただきたいなと思っております。

また、発達障害者の普及啓発の状況につきましては、できるだけ一般市民にも強力的に普及啓発を図っていただきたいと思っております。内部障害と同じように、こういった発達障害の方々は、外から見てあまりよくわからないと。そういった面で、本当に生活上いろいろな障害を得ております。そういった意味からすれば、ぜひとももうちょっと強力的に図っていただきたいと思っております。

防災につきましては、私も当日、AEDの講習を受けさせていただきまして、1回受ければできるという形で私も理解はしてはしておりますが、やはり1回だけでは十分なし得ないということで、できるだけ2回か3回、各市民が受講していただいて、AED普及を含めて、また、講習を実践に結びつけられるような体制をとっていただければありがたいと思っております。

また、ハザードマップは19年度に取り組んでいくということですが、できるだけ早く進められればそれにこしたことはございませんので、よろしく願いいたします。

それと、携帯電話にメール配信の件でございますが、これは、防災無線が完備されればという部分もございますが、実際この市内に仕事をしている方も少ない、市外に出ている方も多ということで、こういった面に対しまして、防災機能の発信も必要であると言う市民も多くいらっしゃいますので、そういった意味では、ぜひとも今後取り入れていただけるよう図っていただきたいと思っております。

都市整備につきましては、大里町一体を中心とする住宅地、これからは心配するようなことは少なくなるかと思うんですが、実際もう整備された住宅地は、車が1台通れるのがやっととか、くの字型の道路になっている、行きどまり、そういった意味で、緊急時の対応等も難しい状況になっております。また、雨水排水の現状が、雨が降ればいつも水がたまって歩くことが困難、子供たちも、通学のときには長靴をはかないと絶対歩けないという現場もございます。こういった道路ができていない生活道は、市道認定の基準には該当しないという形になってしまい、一生というか、市の道路として整備していただくことがほとんど不可能な道路となっているのが現状かと思えます。

こういったものが何らかの形で市の方で整備ができるような考え方も持っていただかないと、新しく……、特に大里町一体の系列では、旧太田市内からの方と、あるいは日立市からの方が大分転居されてきておりますので、そういった意味におきましても、よそから多く入ってきている若い人たちの定住が進むように、ぜひともそういった部分ではしっかりした対応をしていただきたい。

また、排水溝等におきましては、業者の側溝の太さに対しての排水升が小さいとか、そういったもろもろの難点はございますけれども、そういった方面に対してもじっくり指導

していただければありがたいと思っております。

新宿上町の市街化区域の進捗状況は、都市計画調査ということで今後行う予定であります。生産緑地制度に対して要望の出ている人たちのご意見を聞いて、この都市計画調査も進めていくんだと思いますけれども、この内容をもう少し詳細に教えていただいて、これが十分理解できるような方法で調査を行っていただければありがたいと思います。何しろ市街化指定されて38年、まだまだ何の手だてもなく進んで、開発ができない状況にあります。100%というような同意を得るといのはなかなか難しい、至難のわざでありますけれども、ある程度の方々の了解を得れば、多少なりとも策があるのではないかと思いますので、そういった面も含めてお聞きいたします。

今の件について、配信メール、あるいは大里町の市道認定の件、また、新宿上町の件につきまして、ご答弁いただければありがたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 再度のご質問にお答えいたします。ちょっと舌足らずで、お聞きにくい点がございまして、申しわけございませんでした。

障害者自立支援法の施行前・施行後の居宅サービスの利用状況でございますが、これも説明させていただきましたけれども、利用の回数につきましては、月によりまして増減がございますので、施行前・施行後で減ったということではなくて、今後ともこの辺につきましては状況を見ながら流れを見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 防災の中で、携帯電話の配信メールについて再度のご質問ということでございますが、先ほどご答弁申し上げましたように、高萩市の例が出されました。確かに当市の場合は、防災無線を中心に当面重点的に行っていくということでご答弁申し上げましたが、高萩市の新聞報道が8月になされております。これらについては、その受信希望者が事前にメールアドレスを市の方に登録してもらおうと。そういうことで、不審者がいた、あるいは災害情報が入ったという場合は、リアルタイムでそれを登録した方にメールで配信するというシステムを、多分議員の方でも話しているのかなということでございますが、これにつきましては、リアルタイムで流すと。

ただ、問題は、新聞等でも報道されていますように、個人の携帯メールの登録ということでございますので、個人情報保護の関係で、セキュリティー対策について万全を期す必要があるというような報道もされております。こういう面も一方では心配される点がありますので、これらの実際の状況と、今後、先ほどご答弁申し上げましたように、市の中でそれぞれ関係する部署とあわせて、実態を調査してまいりたいというふうに考えてお

ります。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 新宿上町の本年度実施いたします都市計画基礎調査の内容についてでございます。

内容につきましては、国土交通省令で定めるところによります人口の規模でありますとか、産業分類の状況、それから土地利用として宅地や農地の利用状況、あるいは都市施設としての道路の整備状況など、実態把握に努めるものでございます。

議長（高木将君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

金砂郷支所長（菊池勝美君） 大里町地内の団地内の道路について、再度のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、中には砂利道もございます。そういう中で、子供たちがぬかるみの状況の中を歩いているということは現実でございます。現在の工事中のところ約800メートルについては、寄附を予定してございます。さらに、780メートルにつきましては、もう既に寄附を済んでいるという状況もございます。そういう中で、寄附をいただく場合には、整備をするということも考えまして、経費も相当かかってまいります。そういう観点から、今後十分に検討をしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。